

平成30年度 もりやま“夢”プロジェクト募集要項

(高校生英語スピーチコンテスト事業およびカウアイ郡派遣事業)

国際化が進展する中、若者の国際意識醸成のため、また、明日を担う青少年による姉妹都市との新たな交流の可能性を広げることを目的に高校生英語スピーチコンテストの開催およびカウアイ郡派遣事業を実施します。

多くの若者が国際社会での活躍を視野に大きな「夢」を抱き、何事にも挑戦しようとする姿を支援するため、コンテスト実施にあたっては内容、話し方などの英語スピーチの技能のみを競い合うものではなく、「夢」の実現に対する熱意なども含め、総合的に審査し、入賞者を決定します。

入賞者は、守山市の姉妹都市である米国ハワイ州カウアイ郡を訪問し、ホームステイや現地の高校での授業体験を通じて、姉妹都市との友好を深めます。

○ 主 催 守山市国際交流協会（以下「協会」という。）

○ 後 援 守山市、守山市教育委員会、（公財）滋賀県国際協会

○ 応募資格および条件

(1) 市内在住で平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

（平成30年度に16歳に達する者〔高校1年生に相当〕）

(2) コンテストに入賞した場合、カウアイ郡へ派遣者として訪問することに同意し、かつ保護者の同意が得られる者（以下「派遣者」という。）

(3) 英語で自分の意志を伝えようと努力する者

(4) 主に英語を使用する国・地域（高円宮全日本中学校英語弁論大会の規定に準ずる。参照 HP <https://www.jnsafund.org/shikaku.html>）において、コンテスト当日から5年以内に、1年以上滞在歴のない者

(5) 健康状態が良好で、米国の家庭や学校生活に適応できる者

(6) 適正なマナーを身につけている者

(7) 派遣決定後に別途協会が開催する事前研修会および派遣報告会に必ず参加できる者

(8) 派遣経験を生かし、外国との交流・交歓に積極的に貢献する意志を有する者

例：姉妹都市（カウアイ郡以外も含む）からの留学生のホストファミリーとして交流するなど

英語スピーチコンテストについて

1 コンテスト概要

応募者本人がテーマに基づいたタイトルを各自で設定し、原稿を作成したものを、観衆の前で英語によりスピーチします。

審査員が審査基準をもとに審査を行い、入賞者を決定します。

(1) テーマ 「私の将来の夢について」

(2) 制限時間 3分以内

(3) 開催日時 平成30年10月28日（日）午後1時から（予定）

(4) 会 場 守山市コミュニティ防災センター1階市民研修室

（北消防署併設 守山市石田町377-1）

(5) スピーチ練習会 応募者は、応募期限終了後に協会が開催する無料の自由参加型のスピーチ練習会（別途応募者へ案内します）へ参加することができます。なお、この練習会への参加の有無が、コンテストでの審査に影響することはありません。

(6) 一次審査 応募者多数（概ね 20 名以上）の場合は書類（スピーチ原稿）による一次審査を行い、応募者の中からコンテスト出場者を決定します。なお、出場の可否に関する通知は、応募者全員に行います。

(7) 本審査

①審査員 協会が委嘱した者（5名程度）

②審査基準

内 容	スピーチの展開（構成、展開、文法）
	スピーチの価値（アイデア、論理、オリジナリティー）
話し方	身体表現（表情、動作、ボディランゲージ、アイコンタクト）
	声（大きさ、発音、抑揚）
熱 意	態度（熱心さ、意欲、自信、素直さ）
	夢への想い（夢の具体性、夢の実現期待度、聴衆の興味と受容度）

（＊特に「熱意」の部分を重要視し、配点比率を考慮します。）

③入賞基準 入賞者の決定にあたり、別途入賞基準を設けます。

④その他 原稿の読み上げは可としますが、審査の対象とします。発表時間の大幅な不足、超過についても審査の対象とします。

(8) スピーチ内容 特定の宗教、政治または公序良俗に反するものでないもの。他のコンテストで発表していないもの、インターネット上の動画サイト、ホームページ、SNS等で公開されていないもの等で未発表のものとしてします。

(9) 入賞者の決定 審査はコンテスト当日に行い、同日、入賞者（派遣者）3名を決定します。入賞基準に満たない場合、入賞者になることはできません。審査結果に対する異議申し立て、不服申し立ては一切受け付けません。

2 参加費 無料

3 応募期限 平成 30 年 9 月 14 日（金）午後 4 時 30 分まで

4 応募方法 参加申込書およびスピーチ原稿（英文 1 部とその和訳 1 部）を協会へ直接提出または郵送（応募期限までに必着すること）とし、期限を過ぎた場合は受付できません。

電子メールおよび F A X での提出は不可とします。

※基本的に提出後のスピーチ原稿の内容変更はできませんが、所定の期間内に限り、軽微な修正を認めます。

※提出されたスピーチ原稿の返却は行わないため、必要であれば事前にコピーを取っておいてください。

※郵送の場合、応募先へ確実に提出されるよう必ず簡易書留等をご利用願います。普通郵便等で郵送され、到着が確認できない場合は受付できません。

5 応募先 守山市国際交流協会
〒524-0022

守山市守山2丁目16-45（守山市民交流センター内）
電話：077-583-4653
受付時間：平日9:00～16:30※指定日時以外の受付はできません
URL：<http://www.usennet.ne.jp/~mkokusai/>

6 その他留意事項

- (1) コンテストは一般公開とし、入場は自由（無料）とします。
- (2) コンテスト当日午前7時の時点で市内に警報が発令されている場合など、コンテストの開催を中止することがあります。
- (3) 服装は自由です。
- (4) コンテストの実施にあたり、写真撮影を行います。撮影されたものは協会ホームページやSNS、守山市広報等に掲載する場合があります。また、コンテスト結果（入賞者氏名等）についても協会ホームページや守山市広報に掲載するため、あらかじめご了承ください。
- (5) 原稿の著作権は協会に帰属します。
- (6) 参加申込者の個人情報、協会の活動にのみ使用するものとし、提出された応募書類は返却しません。

カウアイ郡派遣について

1 派遣の概要

- (1) 派遣先 米国ハワイ州カウアイ郡
- (2) 派遣期間 平成31年3月25日（月）から30日（土）まで（4泊6日予定）
- (3) 派遣内容 守山市の姉妹都市である米国ハワイ州カウアイ郡へ派遣し、ホームステイ受入家庭に滞在し、家庭生活を体験するとともに、地元高校での授業に参加し、現地高校生との交流を図ります。
- (4) 同行者 協会職員（1名）

2 派遣費用

30万円程度
(派遣に要する費用については、一人につき30万円を上限に、協会が補助します。なお、超過分および任意の海外旅行保険料等の諸経費については個人負担とします。)

* 補助対象経費・・・航空運賃（空港利用税を含む）、宿泊費、食事代（昼食除く）、旅行取扱手数料、海外旅行傷害保険料

3 その他留意事項

- (1) 派遣中に生じた負傷・疾病・死亡、その他の事故については、加入する海外旅行傷害保険の範囲内で補償します。
- (2) 派遣決定後、派遣が不相当と考えられる事由が発生したときは、その派遣を取り消すことがあります。
- (3) 派遣期間や旅程等については、テロ行為や国際情勢等の諸事情、疫病の流行等により派遣が不相当と判断される場合は、その派遣を中止することがあります。
- (4) 派遣決定後の辞退はキャンセル料を負担していただく場合があります。
- (5) 派遣の実施にあたり、記録のため写真撮影を行います。撮影されたものは協会ホームページやSNS、守山市広報等に掲載する場合があります。また、派遣滞在中の様子についても協会ホームページや守山市広報に掲載するため、あらかじめご了承ください。

* この要項に定めるもののほか、特別に定めるべき事項が生じたときには守山市と協会のうえ協会がこれを定めます。